

健康へのメッセージ

医療制度の変化(II)

前回制度は順次改正されているとお話しましたが、最近になり制度上は負担増の改正(?)もあります。国民の一人一人が重大な関心を持って注目する必要があります。

昭和36年(1961年)に国民皆保険制度が施行されましたが、全ての国民に共通な制度ではありませんでした。健康保険組合を有する大きな会社は組合健康保険、従業員が少ない会社は政府管掌健康保険、船員を対象とする船員保険、国家公務員や地方公務員、私学教職員などの職員は共済保険という健康保険は、受診時に本人は自己負担無し、家族は3割負担でした。

農業従事者や自営業者および被用者保険の退職者は市町村を被用者とする国民健康保険に加入しました。この保険では受診時には5割の自己負担がありました。



東陽病院院長
伊藤 文憲

昭和48年(1973年)は福祉元年といわれています。70歳以上の高齢者に対する医療費が無料になりました。全額国税によるものです。さらに高額療養費に自己負担の上限が設定されました。限度額の引き上げが行われていますが、この制度は現在も有効に使われています。入院などで高額な医療費がかかる場合には特に有用です。

しかし、石油危機や高度成長の終焉により財政事情は徐々に悪化してきます。その為か医療制度の変更が続きます。昭和57年には老人保健法が改正され、一部負担金が導入されました。更に平成9年には健康保険法が改正され、本人負担は2割となり、平成16年には3割負担となっています。

平成12年には介護保険制度が始まり、新たなサービスの提供が行われ、施設入所や在宅での生活の支援に関しては従来よりも改善されました。ただし、40歳以上の国民には保険料という新たな負担も増えています。

高齢者の医療に関しては、従来は70歳以上は1割負担(一定以上の所得者は2割負担)でしたが、これも制度の変更により75歳以上を対象として老人保健制度が発足し、19年10月までに5年間をかけて移行しています。なお、近年の少子化対策により乳幼児から3歳児までには0.2割負担と改善されています。

これから一層の高齢化が進行します。保険に頼ることなく自助努力が最も重要な時代となります。日々の健康に留意し、ライフスタイルの改善に努めましょう。

◆救急当番日

10日(日)

午前8時30分～
午後5時15分

◆問い合わせ

☎ 1335

☆ピンク五穀米ときのことろろ☆

材料：(6人分)

- 牛乳 1カップ
- しょうゆ 大さじ2
- みりん 大さじ1
- 酒 大さじ1
- しめじ 大1パック (180g)
- えのきたけ 1袋 (100g)
- しいも 300g
- 塩 少量
- 米 2カップ
- 赤米入り雑穀ミックス 1本 (30g)
- うずら卵 6個
- 青のり粉 適量
- わさび 適量

エネルギー
1人分 230kcal



《作り方》

- ①牛乳に調味料を加えて煮立て、しめじと3センチ長さに切ったえのきたけを加えて煮る。
- ②をにかけて、うずら卵を落とし、青のり粉をふる。お好みでわさびを添える。
- ※牛乳のコクを生かして、うす味に仕上げてください。

- ③器に雑穀ミックスを加えて炊いたごはんを盛り、塩で味をととのえる。
- ※お好みでしょうゆをかけてお召し上がりください。

食生活改善推進員

柳橋 経子(長倉)